

## 大垣市第三次障害者計画（素案）に対するパブリックコメント結果

○実施期間 平成28年12月20日（火）～平成29年1月18日（水）

○実施結果 6名の賛同 14名より19件の意見（同様の意見を含む）

No.	意見の概要	市の考え方（対応）
1	障がい者雇用を実施する事業所のうち、障がい者が職場において合理的配慮を求めても適切に対応をしない事業所に対して、実態を調査したうえで市独自の罰則規定を設けてほしい。	雇用分野での障がい者に対する合理的配慮の提供が障害者雇用促進法で事業主に義務付けられていますので、労働者と事業主による自主的解決が難しい場合は、県労働局と連携し解決に向けた支援をしてまいります。 また、障がい者の労働環境の改善のため、国・県の助言、指導及び勧告といった行政指導により、継続的に改善を促すことが有効であると考えます。
2	映画「聲の形」の婚姻届を作成したり、作者に賞を渡す予算があるなら、地元映画館の字幕付き上映への援助や、聴覚障がい者福祉に使うべきではないか。	コミュニケーション支援の充実や情報提供の充実など、聴覚障がいのある人を支援する施策に取り組んでまいります。 ご提示いただいた上映への援助等のご意見につきましては、今後の研究課題とさせていただきます。
3	基本理念を実現するための5つの施策目標が長すぎるので、もっと簡潔にして、目標らしいものにするべきではないか。	「施策目標」につきましては、いただいたご意見を踏まえ、簡潔かつ基本理念を達成するための目標らしいものに修正させていただきます。
4	外出時において、視覚障がい者は周辺の情報が不足しており、危険な状況になる可能性もあるので、白杖・盲導犬を連れた視覚障がい者を見かけた場合は声かけをお願いしたい。また、視覚障がい者が困っているという意味の「SOSシグナル」（白杖を頭上50センチに掲げているポーズ）を見かけたときは、是非声かけをお願いできるように、市民への啓発活動もしてもらいたい。	障がいや障がいのある方に対する理解促進のため、啓発に努めてまいります。 また、障がいを理解し、地域で支援する人々を育成・登録する「障がい者サポーター制度」の拡充のなかでも、視覚障がいをはじめとするそれぞれの障がい特性に応じた配慮や支援方法について周知を図ってまいります。

No.	意見の概要	市の考え方（対応）
5	<p>市民に障がいについて理解してもらうために、体験型のイベントを行ったり、市職員の方には障がい者に便利な機器を紹介するイベントを見学してもらえば、障がい者の生活向上に関するアドバイスができると思う。</p>	<p>これまでに車いす体験などを伴った啓発活動を行っており、今後も障がいのある人の立場に立った啓発活動に取り組んでまいります。</p> <p>また、最新の福祉機器につきましては、研究成果や国等から提供される情報を取り入れ、相談支援に活かしてまいります。</p>
6	<p>聴覚障害者用のカメラ付きのインターホンなど、日常生活用具の対象品目の追加や、耐用年数の見直しをしてほしい。</p>	<p>最新の福祉機器に関する情報を取り入れながら、利用者のニーズに応じた品目の導入等の検討をしてまいります。</p>
7 8	<p>65ページ施策番号15「発達障がい児への支援」について、乳幼児期からの早期発見と支援に対する保護者自身の理解と発達障がいに対する知識の向上がまず必要であると考えます。 (同様意見ほか1件)</p>	<p>施策番号15「発達障がい児への支援」について、「発達支援学習会や講演会を開催し、保護者等の理解・知識向上を図る」ことを追記するよう修正させていただきます。</p>
9	<p>親亡き後、重度の知的障がいを持っていても生活できる場（入所施設）があればと思う。</p>	<p>親亡き後も住み慣れた地域での自立した生活ができるよう、グループホームの事業拡大を支援してまいります。</p>
10	<p>市民がもっとフランクに手を差し伸べてもらおうと嬉しいので、子どもの頃からの教育が必要だと思う。</p>	<p>子どもの発達段階に則し、障がいのある児童・生徒に対する正しい理解と認識を深めるための教育を推進してまいります。</p>
11 12 13	<p>昨今、障がい者福祉が向上されてきていることが実感として見受けられるが、「障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる社会」には、まだまだ多くの課題が残されているため、具体的な支援内容や数値目標を提示してもらいたい。 (同意見ほか2件)</p>	<p>本計画は、本市における障がい者施策の基本的な方向性を定める計画であり、基本理念である「障がいのある人もない人も互いの個性を尊重し、共に安心して暮らせる、市民協働による自立支援社会づくり」の実現を目指し、計画を着実に推進してまいります。</p> <p>障がい福祉サービス等の見込量（数値目標）につきましては、平成29年度に策定いたします「第5期障害福祉計画」にて提示してまいります。</p>
14 15	<p>介護者である保護者が高齢になっているため、保護者の健康と精神的な相談場所を作ってほしい。 (同意見ほか1件)</p>	<p>障がいのある人とそのご家族が安心して暮らせるように、民生委員や地域包括支援センターなどの関係機関との連携を密にし、よりきめ細やかな相談支援体制の充実を図ってまいります。</p>

No.	意見の概要	市の考え方（対応）
16	身体障害者相談員が周知されていないので周知すると共に、質を上げていくための勉強会をしてもらいたい。	施策番号2「相談員の活用」について、「身体障害者相談員・知的障害者相談員の周知に努める」ことを追記するよう修正させていただきます。 また、引き続き、研修による相談員の資質の向上にも努めてまいります。
17	ボランティア育成などの研修を行う際、障がい当事者や団体から、直接話を聞いたり、交流したりする機会をつくってほしい。	ボランティア養成講座等におきまして、障がいのある人への適切なサポートや、理解促進のため、障がいのある人のお話を伺ったり、交流したりする機会を設けるように努めてまいります。
18	施策番号14「保育所の充実」の内容に、看護師配置を加えてもらいたい。	医療的ケアが必要な障がい児の支援に関しましては、保健、医療、障がい福祉、保育等が連携して、今後検討してまいります。
19	義務教育終了後の発達障がい者に対する支援や、引きこもりの実態調査及び社会参加のための指導をしてもらいたい。	義務教育終了後の支援につきましては、発達支援専門員等による対応のほか、西濃障がい者就労・生活支援センターや県ひきこもり地域支援センター等の専門機関と連携しながら、継続的な支援を進めてまいります。

※提出いただいたご意見は、趣旨を損なわない程度に要約しました。